

学校と家庭・地域・関係機関が連携し、市をあげて、社会全体で子どもを見守るサポート体制を確立します。



### 市の取り組み

- 「廿日市市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめの防止等のための対策が関係機関・関係団体の連携の下に適切に行われるようにします。

### 教育委員会の取り組み

- 「廿日市市いじめ防止対策委員会」を設置し、学識経験者などの意見を聞きながら、教育委員会や学校が取り組むいじめの防止等のための対策が実効的に行われるようにします。
- 「命の大切さについて考える日」や「いじめ防止対策推進月間（仮称）」を設けるなど、全市的にいじめを許さない取り組みを行います。
- 学校の要請に応じて、専門的な知識と経験を持つスタッフを学校に派遣して、学校の取り組みを支援します。

### 学校の取り組み

- 「学校いじめ防止基本方針」を定めるとともに、「学校いじめ防止対策委員会」を設置し、教職員が組織的にいじめの防止などに対応します。
- 子どもの声を聞く機会を増やす（いじめアンケートの実施の工夫、教育相談の充実など）とともに、日頃の様子をしっかりと観察し、小さなサインを見逃さないようにします。
- いじめが発生した場合の対応を教育委員会や関係機関と適切に連携するとともに、具体的な対応プログラムなどを作成して、「学校いじめ防止対策委員会」を中心に組織的に取り組みます。

### いじめ相談窓口

相談窓口	連絡先	受付曜日・時間
廿日市市教育委員会 教育指導課 いじめ対策グループ	☎09223	月～金 8:30～17:15
いじめ110番（廿日市市こども相談室）	☎0120 (080) 110	月～金 9:30～16:30 受付時間以外は留守電
いじめダイヤル24 （広島県立教育センター）	☎082 (420) 1313	月～金 9:00～19:00 19:00～（留守電） 休日24時間（留守電）
心のふれあい相談室（広島県立教育センター）	☎082 (428) 7110	月～金 9:00～16:00
24時間いじめ相談ダイヤル（文部科学省）	☎0570 (0) 78310	月～日 24時間

今年度から、教育委員会内に「いじめ対策グループ」を設置し、学校への支援の充実を図るとともに、市・教育委員会・学校・家庭・地域・関係機関などが連携し、市の責任において、社会全体で児童生徒の健全育成に取り組みます。

「廿日市市いじめ防止基本方針」を定めました。

いじめは、人間として絶対に許されない卑劣な行為であり、廿日市市では、二度とこのような痛ましい出来事を起こさないと強い決意の下、いじめの問題の解決に向け、いじめの防止等の基本的な方向性を示す

「廿日市市いじめ防止基本方針」を定めました。

廿日市市では、平成25年5月に市内中学校3年生の生徒が自ら命を絶つという大変痛ましく悲しい出来事がありました。

市教育委員会では、「生徒の死亡に係る調査委員会」を立ち上げ、真相究明に向けて調査を行いました。

調査の報告書によれば、この生徒がいじめにあっていたこと、いじめが自死に至る精神的苦痛を招いた大きな誘因であることは間違いないが、自死の原因のすべてをいじめに求めることはできないことが明らかにされました。

# いじめ防止のために

# 今、私たちにできること

問合せ 教育指導課 いじめ対策グループ ☎09223

### 廿日市市いじめ防止基本方針の概要

- 市では、昨年9月に施行されたいじめ防止対策推進法に基づき、3月5日に「廿日市市いじめ防止基本方針」を策定しました。その内容は次のとおりです。
- いじめの定義や、いじめの防止対策の基本的な考え方
- いじめの防止等に関する、市や教育委員会が実施する取り組み
- いじめの防止等のために、全市立学校で「学校いじめ防止基本方針」を定め、「学校いじめ防止対策委員会」を設置して取り組むこと
- 関係機関によるいじめ防止のための協議会の設置や、専門家による委員会の設置、また重大事態が発生した場合の調査実施などについて

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

### 保護者・地域の皆さまのご理解とご協力をお願いします

いじめは表面に見えないことも多く、また子どもは大人にはいじめられていることを言わない傾向にあります。大人が子ども

もの心に寄り添って、子どもの出す「小さなサイン」を見逃さず、みんなで温かく見守るサポート体制を構築することが大切です。また、いじめを行わない子どもを育てていくためには、学校だけでなく、家庭・地域の力が不可欠です。保護者や地域の皆様のご協力をお願いします。

### いじめの兆候

- 感情の起伏が激しくなり、物などに八つ当たりする。
- 学校に行きたくないと言い出した、通学時間になると腹痛など身体の具合が悪くなったりする。
- 衣服に汚れや破れが見られ、手足などに傷や打撲がある。
- 口数が少なくなったり、学校や友だちのことを話さなくなる。
- 持ち物がなくなったり、壊されたりするなど。

### いじめについての相談

一人でいじめに悩んでいませんか。友だちがいじめられているのに、見て見ぬふりをしていませんか。気になることがあれば、上の表の電話番号にいつでも相談してください。